

## 今回の新型コロナウイルス感染症拡大によりもたらされた雇用情勢や働く環境などの変化

### ● 離職者や休業者の発生

経済活動の急激な縮小により、新規求人は大幅に減少するとともに、多くの離職者が発生したほか、観光業や飲食業などを中心に、雇用調整助成金等の活用により、一時的に休業しながら会社にとどまっている労働者が増加する一方で、人手不足企業も存在。

### ● 感染症を契機とした新しい働き方への関心の高まり

感染症拡大を契機として、テレワークを活用した在宅勤務や遠隔地勤務、休業期間を活用した副業など、新しい働き方への関心が高まる中、こうした流れを「働き方改革」の更なる推進に取り込むことが必要。



**(1) 増加している離職者などに対してどのような対策を進めるべきか**

**(2) 新しい働き方への関心の高まりを「働き方改革」の更なる推進に向けていかに取り込むべきか**

### 国の取組方向（「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太の方針）」抜粋）

#### <雇用の維持と生活下支え>

- ・雇用調整助成金についてのオンライン申請の確実な稼働など手続の簡素化等によるできる限り迅速な支給。
- ・新卒者への一層の募集機会の提供。第二の就職氷河期世代を生まないとの観点から経済界に積極的に働き掛け。
- ・低所得のひとり親世帯や、子供たちの学びの保障、家計急変など経済的に困窮する高校生・大学生等に対する支援を着実に実施。
- ・離職者・求職者への職業訓練等を通じ、職業スキルや知識の習得を促し、ニーズの高い職種や成長分野へのマッチングを推進。

#### <新しい働き方・暮らし方（働き方改革、少子化対策、女性活躍など）>

- ・テレワーク定着を図るため、中小企業への導入に向けて、専門家による無料相談対応や全国的な導入支援体制の構築等を推進（新たなKPIの策定）。
- ・出産後女性の正規雇用比率低下（L字カーブ）の解消に向け、正規化の重点的支援や就業調整の解消や子育て負担の軽減。

# 新たな課題に対する取組の方向性について②<論点整理>

## (1) 増加している離職者などに対してどのような対策を進めるべきか

### ■ 離職者のスムーズな再就職に向けた支援

- ✓ キャリアカウンセリングなどによる職業への視野を広げる取組や、職業能力の開発による必要な技能の習得に向けた取組が必要ではないか

### ■ 人手不足企業が取り組む人材確保に向けた取組への支援

- ✓ 人手不足企業の魅力や認知度の向上に向けた取組、離職者とのマッチング機会の提供などが必要ではないか

### ■ 更に雇用情勢が悪化した場合の支援

- ✓ 雇用調整助成金の特例措置（9月30日まで）などが終了するタイミングで、多くの休業者が離職者に回ることも懸念され、そうした場合に、地域における雇用の場づくりや、短期的・緊急的な雇用創出に向けた取組が必要ではないか

## (2) 新しい働き方への関心の高まりを「働き方改革」の更なる推進に向けていかに取り込むべきか

### ■ 働き方改革を実践する企業へのサポート

- ✓ 働き方改革の実践、定着を企業に促すための取組強化が必要ではないか

### ■ テレワークの定着・促進に向けた企業への働きかけの強化

- ✓ 新しい働き方を進めるうえで有効なテレワークが拡大傾向の中、より一層普及させるための効果的な取組を模索することが必要ではないか

### ■ 働く方々の希望や状況に応じた「新しい働き方」への対応

- ✓ 兼業・副業、フリーランスなどの「新しい働き方」が、労働者の不利益とならないような取組が必要ではないか